

行政事業レビュー公開プロセス(6月13日)

(事業名)がん医療に携わる医師等に対する研修事業等

コメント結果	事業全体の抜本的改善
--------	------------

3 人	事業全体の抜本的改善
2 人	事業内容の改善
1 人	現状どおり

<とりまとめコメントの概要>

受講者数等の正確な把握、受講料の徴収を念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要

<外部有識者のコメント>

- ・①プロフェッショナルの研修については受講生負担で行うのが原則
- ・②例外的に国費を投入する場合には厳格な効果測定が必要
 - (1)受講生の把握(数・属性)
 - (2)効果の比較については、アンケートでは不十分であり、試験等による評価が必要。
 - (3)効果の公表(受益者たる患者側からわかるように)
- ・③しかし、本事業は(ア)ネット講座の受講コマ数さえ不明で、(イ)対象も拠点病院従事者に絞りこめておらず、(ウ)効果の患者等への公表や、資格等とのリンクもない。
すなわち、公の利益として国費で実施する要件を欠くから、あくまで受講者負担で実施すべき。システム構築費は回収すべき。
- ・すべての事業について、成果についてのKPIを明確に設定すべき。(現在のものは明確でなく、アウトプット重視になっている)
- ・受講希望者が多いものについては国費を使わない仕組みをとり入れるべき。
- ・コミュニケーション研修については、現在のやり方では遅々として進捗しない。修了者が講師となり、ネズミ算的に成果が出るようなしくみが必要。
- ・交付先の精査(省内での委員会を設置してのチェック)が必要。
- ・随意契約から競争化の促進(交付先からの以下の調達状況)
- ・リハビリテーション研修については、受講料を徴収して推進する。緩和ケア研修についても考え方は同じ。
- ・研修に伴う費用と効果を測定する為にも受講者数を正確に把握する必要がある。
- ・いずれの研修も、目的・目標が明確でない。受講者数及び機関を明確にすべきである。そのためには、がん専門医の認証制度とリンクさせるべきである。

- ・都道府県への補助事業(がん診療連携拠点病院機能強化事業費)等との役割分担が曖昧である。国は、全国一律の質の担保、研修者や企画者の育成に特化すべき。
- ・公費を入れるべきでなく、受講者の負担で行うべきである。
- ・継続的に特定の学会、その下請の業者も随意契約で発注されている。e-ラーニングの構築後も、維持についてほぼ同額とされている。効率化の努力が必要。
- ・リハビリテーション企画者とは何なのか。研修の企画立案をするのか、研修講師になれるのか。(ライフプランニングセンターのHPでは「研修講師ができる」としている)
- ・行っている事業それぞれの必要性は理解できるし、基本的な方向性も納得できる。
- ・今後、受講者の裾野を広げていくためにも、国と地方自治体の役割の分担・整理が必要になってくると思われる。
- ・地域の社会資源、医療機関の配置などからも、全国画一の方法ではなく、地域性を踏まえた研修システムについての検討も必要となろう。
- ・コミュニケーション技術の研修には期待している。いかに質を高めるかとともに、広げていくための方向性も検討が必要である。